

村民の皆様へ

## 草湯温泉冠着荘の指定管理者変更に関するお知らせ

日頃より、草湯温泉冠着荘をご利用いただきありがとうございます。

冠着荘及び健康館の運営につきましては、令和8年3月31日まで現在の指定管理者である信州綜合開発（株）が行いますが、契約期間満了に伴い令和8年4月1日からは下記の業者が指定管理運営を行うこととなります。

現在実施している日帰り入浴・昼の食堂・合宿（宿泊）業務はすべて新たな指定管理者が引継ぎ運営してまいりますので、今後とも村民の皆様のご利用をお願いいたします。

### 記

1. 指定管理者 筑北村草湯温泉保養センター冠着荘及び  
筑北村健康館マネージメント共同企業体
2. 指定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日
3. 指定施設 草湯温泉冠着荘及び筑北村健康館

※共同事業体は、（株）FOOD ARCHITECT LABと（株）al denteによる共同経営になります。

指定管理者の実績：辰野町の「たつのパークホテル」

原村の「八ヶ岳温泉 <sup>もみ</sup> <sup>き</sup> 縦の木荘」

原村の「ふれあいセンター もみの湯」

お問い合わせ先  
筑北村観光課 観光商工係  
（電話 66 - 2111）